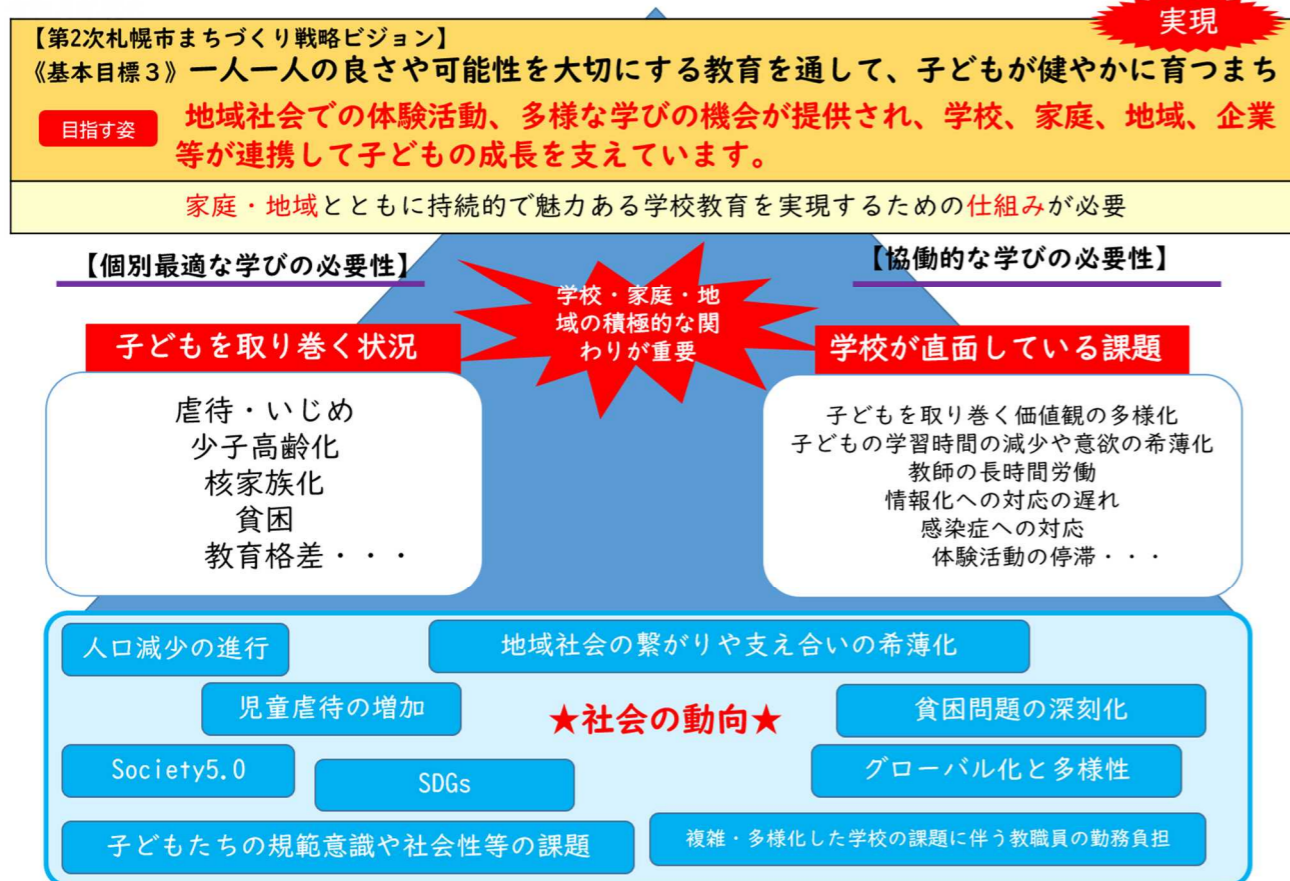


現時点における札幌市教育委員会の基本的な考え及び検討委員会の進め方について

1 札幌市教育委員会が考えるコミュニティ・スクールの必要性

社会構造の変化に伴い、子ども一人ひとりの状況に応じた最適な教育環境を実現するためには、学校だけでなく、家庭・地域等が相互に連携協力することがこれまで以上に重要であるとの考えから、平成16年に地教法改正によりコミュニティ・スクールが制度化され、平成29年度からは設置について教育委員会の努力義務となっている。



⇒ 学校は、絶えず変化する社会の中で、子どもの多様性を尊重し、可能性を最大限引き出す学びの提供が求められており、多様な方々と連携協働した学びの機会創出が必要である。また、地域を愛し、ともに生きる人材を育てる意味でも、家庭・地域と育てたい生徒像等を共有し、社会とともに子どもを育てる仕組みが必要。

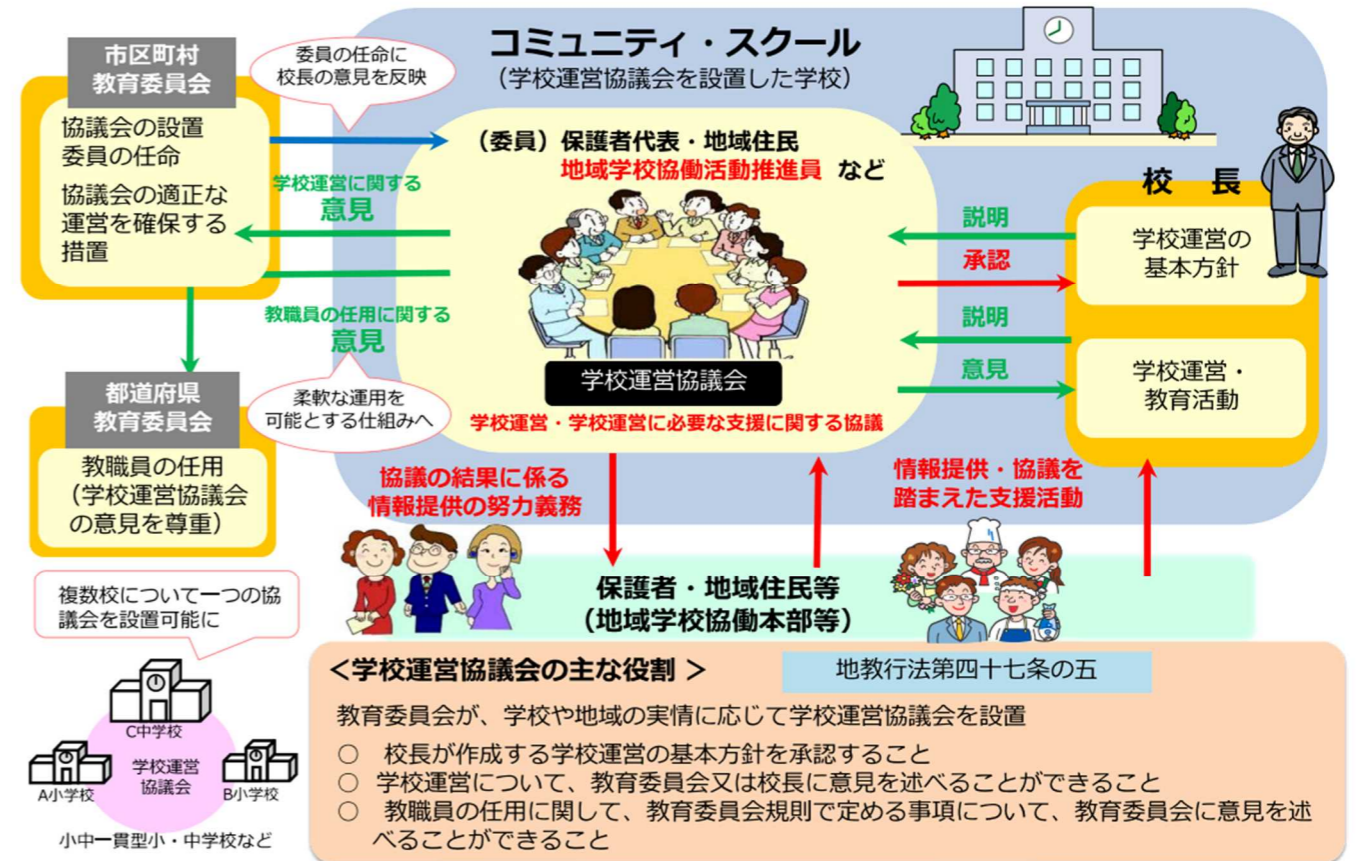
2 札幌市教育委員会が目指すコミュニティ・スクールの基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

- ① 小中一貫した教育のパートナー校単位で、育てたい子ども像を地域、保護者も交えて整理できる場とし、子ども育成に関係する人たちが育成の方向性を共有する。
- ② 学校を核として地域の方々の参画や地域の特色を生かした事業等を展開することで、地域全体で、将来を担う子どもたちを育成する。
- ③ 子どもの意見についても学校運営に反映させる。
- ④ 将来的に学校を核としたまちづくりの充実を目指す。

※ 地域・保護者・学校で構成される既存の会議との関係についても検討が必要。

(2) 参考（国が示しているコミュニティ・スクール概念図）



3 検討委員会の進め方（案）

	日時等	検討内容等
第1回	本日	○ 検討委員会の進め方について
視察	令和5年1～2月	○ 視察予定先 ・ さいたま市（将来的なまちづくりを意識したCS） ・ 三鷹市（小中一貫教育を基盤としたCS） ・ 岡山市（幼稚園まで含めた中学校区を基盤としたCS） ・ 和歌山県（高校の特色を生かしたCS） ・ 小樽市立朝里中学校（出口委員が参加している協議会）
第2回	令和5年3月頃	○ 視察結果の共有
第3回 第4回	令和5年4～5月頃	○ 札幌らしいコミュニティ・スクールの在り方についての協議 EX. CSの役割、小中一貫した教育との関係、地域学校協働活動推進員の担うべき役割、既存の会議との関係、継続的な教育委員会のあるべき支援、児童生徒の意見を学校運営に生かす方法
第5回	令和5年6月	○ まとめ

※ 上記については、あくまでも現時点での想定です。